

○ 実績目標（小） 1－3：納税者サービスの充実

実績目標の内容及び
目標設定の考え方

適正申告・納税を推進するため、納税者が申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行うことができるよう、広報・広聴活動の充実を図るとともに、国民各層・納税者の方々に向けた租税に関する啓発活動を推進します。

また、納税者からの問合せや相談に対して迅速・的確に対応するとともに、納税者の多様なニーズに的確に対応した納税者サービスの充実を図り、納税者の満足度を高めます。

上記の「実績目標（小）」を達成するための「業績目標」

業績目標1-3-1：広報・広聴活動等の充実

（国民各層・納税者の方々の視点に立った情報の提供に努めるとともに、租税の意義・役割、納税意識の重要性や税務行政についての理解・協力を求めます。
また、国民各層・納税者の方々の意見・要望等を聴取し、事務の改善に努めます。）

業績目標1-3-2：相談等への適切な対応

（問合せや相談に対して迅速かつ的確に対応するとともに、納税者の満足度が向上するよう努めます。）

（注）「実績目標（小） 1－3」は、その細目として上記の2つの目標「業績目標1-3-1及び1-3-2」を設定し、これらの評価結果を総合して評価を行います。

なお、2つの業績目標の内容は、目標ごとに記載しています。

関連する内閣の基本方針等

該当なし

今回廃止した測定指標とその理由

廃止等した測定指標がある場合は、業績目標ごとに、その理由を記載しています。

参考指標

参考指標は、業績目標ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

担当部局名

長官官房（総務課、税理士監理室、広報広聴室、会計課、企画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進室、税務相談官）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、審理室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、資産評価企画官）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課）、税務大学校

実績評価実施予定時期

令和7年10月